

稲佐山公園と長崎ロープウェイが 一体的に管理されます。



長崎稲佐山スロープカー

現在、稲佐山公園と長崎ロープウェイは民間事業者の能力やノウハウを活用しつつ、市民サービスの向上や行政コストの削減を図るために、それぞれ指定管理者制度を導入しています。

今回、令和2年4月1日からの指定管理の更新に伴い、稲佐山全体のさらなる活性化を図ることを目的とし、両施設を一体的に管理する指定管理者を指定しようとする、第208号議案「公の施設の指定管理者の指定について」が提案され、原案のとおり可決しました。

◆募集及び選定までの経緯

現在新たに整備している長崎稲佐山スロープカーを含めた稲佐山公園と長崎ロープウェイについて、世界新三大夜景に認定された稲佐山の魅力を十分に発揮させ、稲佐山全体のさらなる活性化を図ることを目的として、施設を一体的に管理する指定管理者の募集を行い、応募者には、施設管理運営のコンセプトや具体的な魅力向上事業などの提案を求めました。

応募者からは、「長崎を生きる」楽しさを、「事業コンセプト」として、稲佐山公園やロープウェイにかかわる全ての方々に楽しさと豊かさを提供したいとの考えが示され、サービス向上のための提案や、指定管理者がみずから取り組む魅力向上事業などの提案がありました。

その後、指定管理者候補者選定審査会において審査した結果、それぞれの施設の設置目的に合った事業コンセプトをもとにさまざまな提案がなされ、実現性について十分検討されていることなどが評価され、「リージョナルクリエーション長崎・長崎ロープウェイ事業共同体」が指定管理者候補者に選定されました。

◆審査結果

付託された環境経済委員会では、審査に先立ち、稲佐山公園のスロープカーの整備状況を確認するために、建設水道委員会と合同で現地調査を行いま

した。

その後、委員会では施設を一体的に管理することによる効果や一体的な管理監督の責任を負う組織体制に対する考え方、事業計画の具体的な内容などについて質すなど慎重に審査しました。



委員会での現地調査の様子

その結果、委員会では、指定管理者と協議した事業計画の具体的な内容を議会に報告してほしいとの要望等を付した賛成意見が出され、本会議でも採決の結果、全会一致で原案のとおり可決しました。

なお、審査で出された意見に基づき、委員会として、具体的な事業実施計画の議会への報告やこれらの施設の一体的な管理に向けた今後の関係部局が連携した対応などに関する理事者への申し入れを行いました。

11月定例会の概要

令和元年11月定例会を次のとおり開催しました。

11月26日	本会議 委員長報告（決算、議案上程（委員会付託））
11月29日、 12月2日 ～12月4日	本会議（市政一般質問）
12月5日、 6日、9日、 10日	常任委員会
12月11日	特別委員会 環境経済委員会
12月13日	本会議（委員長報告等、追加議案上程※1（委員会付託） 教育厚生委員会

議決結果（詳細はP6、7及び12）

決算認定15件

市長提出議案 可決94件

（うち人事案件同意1件、
専決処分報告3件）

議員提出議案 可決2件

追加議案上程（※1）

仁田佐古小学校建設主体工事(1)において外構工事等に要する工期を延長し、及び同小学校の移転する日を変更しようとする関連2議案を本会議最終日に急遽追加上程し、委員会審査後、本会議において原案のとおり可決しました。